

尾鷲市公告

次のとおり一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和41年尾鷲市規則第4号）第72条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7年 5月 7日

尾鷲市長 加藤 千速

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 生活保護法による医療扶助の診療報酬明細書点検業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行場所 尾鷲市役所福祉保健課（尾鷲市中央町10-43）
- (4) 履行期限 令和8年3月25日（水）

2 入札に参加できる者の資格要件（次の各号のいずれにも該当する者であること。）

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登録されていて、取扱商品メーカー等調書に「37-4 その他」の記載のある者で、レセプト点検業務を行える者
- (3) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止等を受けている期間中でない者

3 仕様に対する質問について

- (1) 提出方法 添付の「質問書」により下記(3)の提出場所へ電子メール、FAX又は持参にて提出すること。（電話、面談等による質問は受け付けません。また、電子メール及びFAXで申し込む場合は、必ず電話で受信確認を行って下さい。）
- (2) 提出期限 令和7年5月16日（金） 午後5：00必着
- (3) 提出場所 尾鷲市 福祉保健課 自立支援係（尾鷲市中央町10-43）
TEL 0597-23-8203
FAX 0597-23-8204
電子メール jiritu@city.owase.lg.jp
- (4) 回 答 令和7年5月20日（火）までに電子メール又はFAXにて
随時、回答します。

- (5) その他 質問は「2. 入札に参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

4 参加申請書提出期限

- (1) 提出書類 入札参加資格審査申請書(様式1号)
- (2) 提出方法 電子メール、FAX又は持参にて申し込んでください。(但し、電子メール及びFAXで申し込む場合は、必ず電話で受信確認を行って下さい。)
- (3) 提出期限 令和7年5月21日(水) 午後5:00必着
- (4) 提出場所 尾鷲市 福祉保健課 自立支援係(尾鷲市中央町10-43)
- TEL 0597-23-8203
- FAX 0597-23-8204
- 電子メール jiritu@city.owase.lg.jp

5 入札参加資格の決定

入札参加資格者には、令和7年5月22日(木) 夕方までにFAXにて入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格が無い方につきましても同様の日程で電話にてご連絡いたします。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札日時・場所

日時：令和7年5月29日(木) 午後2時10分

場所：尾鷲市役所 別館3階 会議室(尾鷲市中村町10-50)

8 くじ引き日時・場所

日時：令和7年6月2日(月) 午後2時10分

場所：尾鷲市役所 2階 会議室(尾鷲市中央町10-43)

9 入札方法

入札方法は郵便入札とします(尾鷲市会計規則第77条)

10 入札関係書類の提出方法について

- (1) 封筒は中封筒、外封筒の2重封筒とし、両封筒とも「入札参加者名」及び

「入札件名」並びに「入札日」を表記してください。

中封筒 → 入札書及び工事費内訳書を入れて封かんしてください。

外封筒 → 入札書を封かんした中封筒と、入札参加資格確認通知書を入れ封かんしてください。また、「入札書在中」の旨を記載してください。

(2) 郵送方法は、簡易書留郵便又は一般書留郵便のいずれかの方法により、入札日時までに到達するように郵送してください。

入札日時を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しません。また、指定方法以外で送達されたもの（直接送達されたもの、普通郵便、宅配業者によるメール便等）及び持参による場合も一切受理しません。

11 入札の無効

尾鷲市会計規則第78条の規定に該当する入札のほか、次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 虚偽の申請を行った者が入札したとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
- (4) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (5) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札条件に違反した入札があったとき。
- (7) 入札参加資格確認通知書の提出がなかったとき。
- (8) 簡易書留郵便又は一般書留郵便以外の方法で入札書を提出したとき。
- (9) 入札書が到着期限を過ぎて到着したとき。
- (10) 入札者又はその代理人がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
- (11) 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札、又は金額を訂正した入札をしたとき。
- (12) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

12 入札の辞退

入札参加資格確認通知書により入札参加資格の決定を受けた者であっても、入札書の提出前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとします。

13 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、入札の中止等に係る費用は、入札者の負担とします。

14 落札者の決定

- (1) 「7 入札日時・場所」で指定した入札場所において、当該入札事務に係らない職員一名を立ち合わせ行います。
- (2) 尾鷲市会計規則 74 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とします。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とすることがあります。
- (3) 落札候補者となるべき同額の入札をした者が2以上あるときは、該当者にその旨を連絡し、該当者によるくじ引きを行うことで落札候補者を決定します。
- (4) 落札候補者を決定したときは、入札参加者全員に速やかに通知します。

15 契約保証金 免除

16 費用負担

入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札参加者が負担するものとします。

17 その他

本公告のほか、関係法令及び尾鷲市会計規則によるものとします。

【お問い合わせ先】

(入札・仕様に関すること)

尾鷲市 福祉保健課 自立支援係 (尾鷲市中央町10-43)

TEL 0597-23-8203 FAX 0597-23-8204

電子メール jiritu@city.owase.lg.jp